

患者様へのご案内（保険医療機関における書面提示）

○医療情報取得加算について

マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を積極的に推進しております。  
オンライン資格確認を行う体制を有しています。  
質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認などから取得する情報を活用して診療を行っています。

○医療 DX 推進体制設備加算について

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っております。  
電子カルテ共有サービスを活用できる体制については現在準備中です。

○明細書発行体制等加算について

当院は療養担当規則に則り明細書については無償で交付いたします。  
また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書・領収書を交付しております。

○一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、患者様へのご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。  
医薬品の供給状況や、2024 年 10 月からは長期収載品については医療上の必要性があると認められない場合、患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となります。

○長期収載品の選定療養の場合

2024 年 10 月から後発医薬品（ジェネリック）がある薬で先発医薬品の処方を希望する場合は、選定負担として保険外の負担が生じ、特別料金が発生いたします。

○外来・在宅ベースアップ評価料（1）について

医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料（1）の施設基準に適合し、届け出を行っています。